

2026年4月24日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区新橋一丁目18番1号
 日本リート投資法人
 代表者名 執行役員 岩佐 泰志
 (コード番号: 3296)

資産運用会社名
 SBIリートアドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 岩佐 泰志
 問合せ先 財務企画本部
 キャピタルマーケット部長 松本 美由紀
 (TEL: 03-5501-0088)

資金の借入れに関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、本投資法人の資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)につき決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

借入 番号	借入先	借入 金額 (百万円)	利率	変動・ 固定の 区別	借入 実行日	借入 方法	返済期日	返済 方法	担保
111	株式会社千葉銀行	500	基準金利に 0.2900%を加 えた利率 (注1)	変動	2026年 5月27日	左記借入先を 貸付人とする 金銭消費貸借 契約に基づく 借入れ	2030年 8月30日	期限 一括 返済	無担保 無保証
112	株式会社福岡銀行	300							
113	株式会社 三井住友銀行	710	基準金利に 0.3600%を加 えた利率 (注1)						
114	株式会社 SBI 新生銀行(注2)	800							
115	株式会社千葉銀行	300							
116	株式会社福岡銀行	200							

(注1) 利払日は、初回を2026年6月30日とし、その後は毎月末日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。)及び元本返済期日です。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、直前の利払日(初回は借入実行日)の2営業日前の日における全銀協1か月日本円TIBORとなります。ただし、計算期間が1か月より長い場合もしくは1か月に満たない場合は、当該期間に適用する基準金利は、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。全銀協1か月日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト(<https://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認ください。

(注2) 本借入れは、本投資法人の資産運用会社であるSBIリートアドバイザーズ株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)の利害関係者取引規程の対象となる取引に該当ませんが、株式会社SBI新生銀行は投資信託及び投資法人に関する法律に定める「利害関係人等」に該当することに鑑み、本資産運用会社は、利害関係者取引規程の対象となる取引に準じた手続によりその意思決定を行っています。

2. 調達する資金の額、使途及び支出時期

(1) 調達する資金の額

2026年5月27日に2,810百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

2026年5月27日に期限を迎える借入金（2,810百万円）の返済資金。

(3) 支出時期

2026年5月27日

3. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金(注)	—	—	—
長期借入金(注)	134,450	134,450	—
借入金合計	134,450	134,450	—
投資法人債	6,800	6,800	—
有利子負債合計	141,250	141,250	—

(注) 「短期借入金」とは借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、「長期借入金」とは借入日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。長期借入金には1年以内に返済期限が到来する予定の借入金も含まれます。なお、百万円未満を切捨てて記載しています。

4. 今後の見通し

本借入れの実行による影響は軽微なため、2026年2月18日付「2025年12月期決算短信(REIT)」にて公表いたしました2026年6月期(2026年1月1日～2026年6月30日)及び2026年12月期(2026年7月1日～2026年12月31日)の運用状況の見通しに変更はありません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに係るリスクに関して、2026年3月27日提出の有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載されています。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.nippon-reit.com/>